

令和4年度第1回庄内町都市計画審議会 議事録

日 時：令和4年10月18日(火) 9:30~11:00

場 所：庄内町役場B棟2階 第1会議室

出席委員：第1号委員 成田 浩輝、高橋 聡

第2号委員 工藤 範子、石川 武利

第3号委員 渡辺 満 (代理出席 道路計画課課長 澤井 敏昭)

吉田 克志 (代理出席 地域交通課長 今井 宏明)

第4号委員 阿蘇 裕矢

—以上7名—

欠席委員：第1号委員 遠田 雅弘、佐藤 隆一

事務局：建設課長、主査兼都市計画係長、都市計画係主任

— 9:00—

■日程説明・自己紹介・事務局職員紹介

■町長あいさつ

コロナ渦の中、いろいろな物の価格高騰など、生活へのしわ寄せ等があるが、しっかり対応しながらやっていきたいと考えている。

一方で旅割などにより人の流れもかなり活発になってきており、都市計画という部分でも今後のポストコロナを見据えて、或いはそのインバウンド後、いろんな形でしっかりと内容を検討すべきだろうと考えている。

本日の会議の中で、都市計画審議会の今後の運営の仕方について検討いただくこともあり、あわせて本町の都市計画の概要について、或いは庄内南部圏の都市計画区域マスタープラン等々について、それぞれの立場の中で皆さんから活発なご意見をいただければありがたい。

都市計画審議会の中でいただいた皆さま方のご意見が、まちづくりにより一層役立てられることをご祈念申し上げます。

1 開 会

2 会長挨拶（職務代理者挨拶）

皆様方にご協力をいただきながら、会を円滑に進めて参りたい。

3 報 告

(1) 都市計画審議会の運営方針について 資料1

事務局が資料に沿って説明

委 員：町長が都市計画上必要と認める事項というのは、例えばどんなものがあるのか。

事務局：諮問がなければ、年に1回ないしは2回開催し、町の都市計画の状況についてご報告し、意見をいただくものになる。

(2) 令和4年度庄内町の都市計画の概要について 資料2

事務局が資料に沿って説明

委員：改良済みとはどういった内容になるのか。単に路面の整備だとかそういった内容か。
事務局：改良済みとは計画幅員で改良された道路。また計画幅員の3分の2以上の幅員があれば概成済みとしている。
委員：児童遊園とふれあい広場については、区画整理公園としての位置づけか。
事務局：区画整理公園としての位置づけではありません。
委員：運動公園と記載ある公園は都市計画決定の公園か。
事務局：都市計画決定の公園としての位置づけではありません。
委員：都市計画区域内における集落単位の空き家、空き地件数は把握しているか。
事務局：把握はしているが、具体的な数字については本日の資料として持ち合わせていない。
委員：茶屋町志戸線の改良計画はどうなっているか。また、庄内警察署の前の道路に歩道を設置する計画はあるか。
事務局：従前から建物を建てる際はセットバックのお願いはしている経過はあるが、交差点形状の問題や建物が密集している箇所の補償の問題等があるため計画が進んでいない状況です。また、庄内警察署の前の道路については、現在行っている事業としては、排水対策工事で歩道の拡幅事業ではありません。水路を整備することにより実質的に歩道部が拡幅されるといった形にはなりません。

(3) その他
特になし

4 その他

(1) 庄内南部圏域都市計画区域マスタープラン(素案)について 資料 3-1、3-2

事務局が資料に沿って説明

委員：立地適正化計画を作成する予定はあるか。
事務局：作成した方が良いとは考えているが、具体的な作成予定はない。
委員：作成するとしたら、南部圏域での作成となるのか、または町単独での作成となるのか。
事務局：町単独での作成となります。なにかの事業を実施しようとしたときに作成する必要があるが出てくるが、現時点でその必要はない。作成する際は、都市計画審議会にかけることになるため、その際は皆様方からご指導いただきたい。

(2) 情報交換

委員：現在大規模な宅地開発が行われていること、また、病院の移転が予定されていることに伴い、市街地の排水計画についてはどう捉えているか。
事務局：大規模な宅地開発の部分については、既に宅地化されている箇所であるため問題ないと捉えている。
病院移転に関しては、具体的な計画が示されていないため回答しかねる。開発許可をする際の審査は県が実施するものになるが、町としても各段階において確認を行い、適切な排水計画となるよう努めていく。

5 閉 会

—11:00—